

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2022年2月9日

事業所名：放課後等デイサービスヤシノキ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	1階、2階と活動場所を分けて行うことで、様々な活動が行うことが可能です。	はい:15 いいえ:1	1階と2階で利用者を分けることで、少人数での療育が実施可能。利用定員に応じたスペースが確保が見込めます。
	2 職員の適切な配置	基準に適した人数を配置しており、児童指導員や、保育士等の有資格者も配置しています。	はい:12 どちらともいえない:1 わからない	基準に適した人員を配置しています。児童指導員の要件に適応した職員がほとんどであり、保育士や養護教諭、教員免許を持ったものもいます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	戸建てを利用しているため、二階に上がる際は階段を利用しています。障害の特性に応じた対応を行い、環境整備を行っています。	はい:15 わからない:1(コロナ禍で伺えないため、わからないにしています。)	戸建てを利用している点で、段差や階段などがあります。その場合、利用者の安全を第一に考え、上り下りは必ず職員がつくようにしています。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	施設全体は、毎日職員が交代で掃除を行い清潔に保たれています。以前より感染予防委員会を設置し、感染予防も実施しています。	はい:15 (写真で拝見してそのように感じました。)どちらともいえない:1	加湿器、空気清浄機設置。時間に分けて清掃を行っています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	常時、連絡報告を行うよう職員に周知しており、必要時応じてカンファレンスを行うようにしている。		今後も継続し質の向上に努めていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	特別支援アドバイザーなどの専門的な外部講師を招き、定期的な職員研修や指導を行っている。		今後も継続し質の向上に努めていきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部講師による研修や、市内・市外の研修に積極的に参加の呼びかけを行い、他事業所との意見交換会実施し、職員は前向きに参加している。		今後も継続し質の向上に努めていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	本人・保護者様からの聞き取りを行い、日々子どもたちの様子を観察し、支援計画を作っています。	はい:15	今後も継続し質の向上に努めていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	一人ひとりの課題、年齢・性別・特性に合わせたプログラムの作成などを行っています。	はい:15	今後も継続し質の向上に努めていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	計画書を作成し、支援の具体的な対応を記載しています。		今後も継続し質の向上に努めていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に沿った内容で子供たちに支援を行っています。		集団でのSSTが多く、全員そろって参加することが望ましいですが、参加が難しい利用者がある場合は、計画に沿って行えていないこともあります。その場合は、計画通りに行えなかったかなど、次回 の支援に必要な支援を考えます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	指導員に呼びかけをし、プログラムの立案、実施を行っています。	はい:16	職員にプログラムの改善や、立案をお願いしています。チーム全体で行えるように計画した内容は、利用者、指導員、内容、時間、配置、などを共有して企画書を提出していただいております。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	臨機応変に対応させていただいております。		平日は、のびのびと学んでいただき、休日などの長期休暇は、学び探求といった内容で、普段学校や保育園等では味わうことができないようなプログラムを考えています。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子ども達や保護者様からのご要望、一人ひとりの特性に応じた内容、課題などを元に療育を目的とし工夫して行っています。職員同士の意見交換を行い、ローテーションして指導も行っています。	はい:16 ・プログラムはいつも工夫されていると感じ、あらゆる経験が出来る。	プログラムは固定化しないように、工夫して行っています。3カ月ほど前から実施の内容を考え、事前の下調べや、現地の見学なども行い、実施できるかどうかの話し合いもしています。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	役割分担は、その日の指導担当を事前に決めていきます。担当になった職員が準備から指導までを行い、振り返りを行うことで、次のステップへと繋げていきます。記録は保管しています。		今後も継続し質の向上に努めていきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	その日の振り返り意見交換、共有を行います。次回の支援につなげるように、職員間でのやり取りや、情報共有を随時行っています。		今後も継続し質の向上に努めていきます。
	10	日々の支援についての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の記録は、毎日行っています。支援の改善や継続実施についても、内容を常にみながら、良い点をのばし、よりよい療育につながるように心がけています。		今後も継続し質の向上に努めていきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	モニタリング時期も、その時期でなくても保護者様とのやり取りを定期的に実施しています。サービスの見直しや、サービスの提供など、通所計画相談員を含めて話をさせていただきます。		今後も継続し質の向上に努めていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者及び、施設管理者が会議に積極的に参加しています。必要に応じて、学校等とカンファレンスも行います。		今後も継続し質の向上に努めていきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当する利用者はいません。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当する利用者はいません。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	入学前などは、事前訪問を行うなど、連携を取ります。必要に応じてご家族様と一緒に面談に伺うこともあり、ご希望があれば療育報告書を作成し、提供する場合があります。		今後も継続し質の向上に努めていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	該当する利用者はいません。		現在は、該当者はおられませんが、今後のために、2021年より生活介護や就労移行支援等の事業所様を見学・体験をプログラムの一環として実施しています。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修がある場合は、指導員等に実施の知らせを回覧しています。研修の受講を促進しています。		今後も継続し質の向上に努めていきます。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	保育園などの園庭開放に参加したり、絵本の読み聞かせなどに参加。地域での交流イベントは、事業所側が主催し、地域の子どもの交流を深めています。		地域にあるプラザを利用して、地域のお子さんを招待し、施設の利用者と一緒に行うプログラムも実施しています。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		はい:14 わからない:2	現在は、小規模での地域交流を実施しています。市のまんえん防止等の期間中は中止しています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に重要事項説明書をもとに説明させていただいております。	はい:16	今後も継続し質の向上に努めていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画をもとに保護者様に支援の説明をさせていただいております。	はい:15 どちらともいえない:1	コロナ禍で事業所へ来られない場合は、ご自宅まで行き支援内容等の説明を行っています。必要に応じて対応させていただきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	実施できる有資格者又は研修に参加した者が職員に在籍しております。そのほか、必要に応じて専門機関へ繋げることも出来ます。	はい:10(参加出来ていないが実施している) わからない:5 未回答:1	必要に応じて対応させていただきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時にその日にあった内容などを伝えます。必要に応じて共通理解を行っています。	はい:16	今後も継続し質の向上に努めていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	必要に応じて、電話または自宅訪問し、お話を伺います。内容に応じて、必要な支援の対応や、相談機関へとつなげます。	はい:14 どちらともいえない:2	必要に応じて相談支援員を含めたカンファレンスを行った事例などあります。お子様に関係なくご家族の相談にも乗ります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者間の交流を図るために、コロナ流行前は様々なイベントを実施していました。現在は、難しいですが、オンラインを利用した方法も実施しました。	はい:9 どちらともいえない:4 わからない:3(来年は感染状況が落ち着いていけば保護者同士の意見交換、報告会などしたい・コロナ禍なので難しいと思います・コロナが落ち着いたら参加したい)	保護者様から頂いた質問等を、当事業所を利用のご家族様にご回答していただいたことがありました。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	その日のうちに管理者が対応を行い、必要に応じて対応させていただいております。	はい:11 どちらともいえない:2 わからない:3(苦情経験がないのでどちらともいえないにしています)	その日のうちに対応させていただきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お便りでのお知らせや、電話での対応、写真の提供などでお知らせしています。必要な情報に関しましては、内容を印刷して提供する場合もあります。	はい:15 わからない:1	お便りでお届けしています。最近では、PDFにして配信することもあります。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、おたよりでプログラムの内容や、施設で行っている出来事などを記載しています。インターネットを使用した発信も行っています。	はい:16	今後も継続し質の向上に努めていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	鍵付き書庫に保管させていただいております。職員にも毎年更新時には、秘密保持契約書のもと、十分に気を付けて管理させていただいております。	はい:15 どちらともいえない:1	頂きました書類等は、鍵付き書庫にて厳重に保管させていただいております。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアル等は、事務所にあり、職員が自由に見れるように設置しています。年に数回の見直しの実施や、保護者様への報告もおたよりにてお知らせしています。	はい:13 どちらともいえない:1 未回答:2	年に数回実施内容は、報告させていただきます。今後ともよろしく願いいたします。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練は、年に2、3回実施しています。防災訓練、避難訓練、必要な訓練は、防災等の訓練研修を終えた指導員が行っています。職員の研修として行う場合もあります。	はい:13 わからない:3	実施内容は、お便りや、ウェブ上で内容を報告させていただいております。ご確認をお願いいたします。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を開設して実施しています。		実施内容は、お便りや、ウェブ上で内容を今後掲載していく予定です。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束の同意書については、同意書をいただく際に、保護者の方に十分な説明をさせていただいております。		主に、未就学児のお子様や突然の行動(飛び出し等)に対して対応させていただく場合があります。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギー食に変更したり、カロリー制限がある利用者については毎回計算して連絡帳に記載することを職員に周知しています。		突然のアレルギー等がある場合は、随時ご家庭での様子などお伺いしています。少しの変化が支援につながるので教えていただけると幸いです。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの事例集の作成及び、共有、ケース会議などの実施をおこない、事業所内で共有しています。事業所内では、閲覧できるように設置しています。		